



HPはこちら

## 「新たなジョブローテーション」第六次団体交渉 **運用開始間近なのに「未だ検討中」** 不安や疑問が蔓延する中で、安全な鉄道輸送と安心した生活は実現できるのか！？

### ●同一箇所、同一担務で10年以上経過している社員の評価について

▽10年以上在籍してようが評価は変わらない。職場風土をつくり、安全・安定輸送を支えていただいているのは事実。その培った経験や知識を他職場や他の担務でいかしていただきたい。ただ、いまの制度は硬直的で社員の「夢や希望」を叶えられない。

### ●社員が描く「夢や希望」と担務変更の需給における人事運用の考え方について

▽社員の夢や希望が「必ず叶う」とは言っていない。必要な要員は現場や支社で考えていくことになる。社員個々の生活拠点は関知しない。「現地現職」を会社が約束するものではない。

### ●「新幹線乗務員公募制異動」と「公募制異動（エリア）」の考え方の違いについて

▽「別モノ」である。現場では両方の制度が「一緒くたになっている」との指摘は、問題意識として受け止める。

### ●運転士、車掌の指導担当は主務職に限定しているのか

▽職名は限定していない。

### ●運転士、車掌以外から指導担当への担務変更はあるのか

▽基本的にはあり得ない。教えられることが前提であり、経験（当該線区を知っている）が無い社員には、できない。



### ●新幹線運転士（新規）の免許取得に関わる「学科・技能講習期間」「学科・技能講習内容」について

▽検討中であり、内容を示せる段階にない。2020年度の新幹線運転士は「新規」はない。在来線運転士からの「転換」となる。 **検討中**

### ●新幹線運転士（新規）は公募制とするのか **検討中**

▽新たなジョブローテーションの「任用の基準」とするのか、それとも公募制にするのかは決めていない。

### ●車掌経験の無い社員が新幹線車掌になった場合の「研修期間」と「研修内容」について

▽在来線と同様に車掌研修を受けたのち、配属区所で必要な教育・訓練を行う考えである。内容については検討中。2020年度に実施するか否かは決まっていない。 **検討中**

### ●車掌経験の無い社員が新幹線車掌になった場合の見習い期間について

▽車掌の見習い期間は各区所で判断している。現場長が判断し本乗務となる。

### ●新幹線運転士（新規）から在来線運転士に担務変更した場合の免許取得に関わる「学科・技能講習」の考え方について **検討中**

▽電気車運転講習課程（転換）の受講が必要となるが、現在検討中。新幹線運転士（新規）は、あと2~3年後には誕生すると考えている。早い段階で示していきたい。

### ●駅、車掌、運転士以外の系統から車掌、運転士へ担務変更する場合は、2年間の駅業務経験を必要とするのか

▽基本的には駅、車掌、運転士以外の系統から車掌、運転士へ担務変更する運用は無いと考えている。

### ●新幹線電気車運転免許を取得している社員が、新幹線運転士へ担務変更する場合の考え方について

▽優先する考えはない。公募制を優先する。ただし、任用の基準による担務変更、異動はある。